

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域・皆川地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
	新町	<p>【永野川堤防桜「新町の桜」の老木化対策に関する要望】</p> <p>自治会内の永野川の堤防には、約100本の桜の木が植樹されており、地域住民の憩いの場であるとともに、観光資源としても非常に貴重な存在であります。多くの桜が老木化し、枯れ枝や太い枝の落下が頻りにみられるようになり、散歩や運動などを楽しむ住民も頻りに訪れる中、安全面でのリスクが懸念される状況であります。</p> <p>これまで、当該懇談会を通じて行政に支援をお願いしてきましたが、樹木の特殊性や県土木事務所の管轄区域であることを理由に、具体的な支援を受けるに至っておりません。</p> <p>このため、地域住民の安全の確保を最優先としつつ、観光資源の維持のために、以下の3項目について専門業者による維持管理の実現を強く要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 落下リスクの高い老木の枝落とし計画の策定を実行 2 桜の定期的な樹勢診断及び選定作業の実施 3 桜並木の観光資源としての適切な維持管理支援 	<p>【観光振興課:TEL 21-2373】</p> <p>新町の桜及び宮の桜につきましては、永野川沿いに広がる桜の名所として地域の方々に長年愛されるとともに、桜の季節には多くの観光客がお越しになられている貴重な地域資源となっております。</p> <p>また、自治会の皆様方には、下草刈りや枝の除去作業など、自主的に活動をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>その一方で、ご要望のとおり、老木化による枯れ枝等がみられる状況ではありますが、昨年もご回答いたしましたとおり、市といたしましては、枯れ枝の除去作業等は、高所作業を伴うことや桜の樹勢を維持するためにも、専門的な知識を有する造園業者による対応が望ましいと考えております。</p> <p>このようなことから、新町及び宮町の桜の適切な維持管理の方法について、関係部署や地元自治会、西部地域会議委員及びまちづくり実働組織の皆様と今後協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、河川管理者である栃木県栃木土木事務所に、桜の維持管理について再度協議をいたしましたが、昨年同様、桜は植えた方による維持管理をお願いしているとの回答でありました。</p>	<p>【担当課:観光振興課:TEL 21-2373】</p> <p>要望をいただいております、「新町の桜」の維持管理につきましては、通行に危険な枝落としに係る予算を計上いたしました。</p>
1	参加者(新町)	<p>【当日再質問】</p> <p>回答の中には、植えた方による維持管理をお願いしたい。と県土木から回答があったと記載されております。植えた当時の自治会長さんも、自治会の外に出られていて、自治会の構成員も変わっています。先程、人口が減っているとおっしゃっていましたが、もしあの桜が20年後も残っていたとしたら、その状態に対応していかなければならない。そういうようなことを行政の方は望んでおられるのか、やらせるつもりなのか。</p> <p>さらにクビアカツヤカミキリといった、天災に近いようなものが現れる中で、今でも高齢化が進んでいるのに、そういうものにも対応していかなきゃいけないが、なかなか手が出しづらい。この前、クビアカの補助金ということで、市の方と連携させていただこうかなと思って連絡を取りましたが、覆いをしてすぐ切って、細かくしてチップ化し、すぐクリーンセンターに運び込むなど、結構ハードルが高いので、なかなかそこに踏み切れない。スプレーの殺虫剤もいただきましたが、殺虫剤は補助金の対象ではなく、有効だと伺った網などの購入にも補助金は出ない。桜を守るというよりも処分をするための補助金という受け止めです。</p> <p>県土木事務所の答えが「植えた方に維持管理をお願いしている」ということで、もう終わった話みたいな言い方をされています。これは、本当に市の方で県に問われたのかな、どういう言い方をされたのかな、と疑問に思いますので、もう一度真剣に取り合ってくださいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>数年前から、宮の桜と併せて要望を頂戴しておりまして、実際に私自身も現場に赴き、また先日、現在の状況がどうなのか、クビアカツヤカミキリの被害状況もあわせて確認をいたしました。</p> <p>宮の桜、新町の桜も古木化が進んでおり、様々なところに支障が出てくる状況だと思います。毎年度栃木土木事務所に確認をしておりますが、栃木土木事務所は、ご回答にありますとおり、残念ながら堤防のところに樹木があるのを法的には認めておりません。</p> <p>しかしながら、宮の桜、新町の桜は地域の方々に非常に愛されている桜なので、植えた方々が責任を持って管理していただく分には黙認をしますというのが、土木事務所の見解でございます。積極的に管理をしたり維持をしたり、補植をしたりということは、土木事務所としては考えにくいという視点でございます。</p> <p>地域の自治会の方々が植えた経緯がございますので、市としても関わりにくいところではありますが、今回記載させていただきました通り、西部地域会議、まちづくり実働組織において、この件につきまして、実は2年、3年前ほど前から話し合いを始めております。</p> <p>地域である程度、まち作りのために必要な予算を確保するということができますので、そういったものを活用していただく。または、まちづくり実務組織の方々と共に、この新町、宮の自治会の方だけではなく、もっと地域性を広げて維持管理などにも関わっていただくとか、そういった部分で市も一緒になって検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	
1	参加者(新町)	<p>【当日再質問】</p> <p>植えた方の管理責任と言っておりましたが、木が下に落ちこちてきたら、怪我をします。そういった時の賠償責任、医療費とかそういうのは誰が責任を持つのですか。これは県が持つのですか、それとも市が持つのですか。</p> <p>自治会の方で植えてからもう50何年も経ちます。植えた人の子供が責任を持つと言わんばかりの話ですが、要は治療費などのお金の話。市はどのように今考えておられますか。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>私が今持っている知見の中でお話させていただきますと、県においても市においても、その損害賠償請求に応じるということは難しいと思います。</p> <p>まずは、安全性をできるだけ確保するという、緊急的にやるべきことと併せて、今後、5年10年後には、もっと状況は悪くなっていくことが想定されますので、早いうちに伐採なども選択肢に入れて、その場合には地元の方々にどのような形でご協力いただけるのか。そういった部分を検討していきたいと思っております。</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
2	新 町	<p>【地域排水機能の維持・向上に向けた側溝管理に関するお願い】</p> <p>当自治会の一部の側溝では、ペットボトルや植木鉢といった異物や枯葉、汚泥の堆積によるつまりが頻繁に確認され、異臭が発生しやすい状況で、住民から相談が寄せられています。これは、上流に位置する隣接自治会(宮町自治会)の側溝に蓋がないことが、異物流入の一因となっている可能性も考えられます。また、数年前に多額の予算で設置いただいた集水桝・排水路についても、異物により機能が十分に発揮できていない状況であり、早急な改善が必要であります。</p> <p>年に一度だけ側溝清掃を実施していますが、高齢化が進み清掃活動の継続が困難となりつつあるとともに、幹線道路(市道1024号線)沿いの清掃における安全性も懸念される状況です。</p> <p>ついては、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、以下の2項目についてご検討いただきたくお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上流の隣接自治会と連携した側溝への蓋設置の検討 2 異物だけでなく、構造的な問題や予期せぬ要因による詰まりの可能性も考慮した上で、定期的な高圧洗浄や吸引清掃の実施 	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 側溝蓋の設置につきまして、隣接自治会である宮町に確認したところ、蓋を設置してほしいと回答をいただきましたので、順次進めてまいります。 なお、設置の時期につきましては、他の地域(宮町自治会含む)からも多数の要望をいただいているため、計画的に実施してまいりますので、ご理解の程お願い申し上げます。 2. 集水桝や排水路の清掃につきましては、定期的に現状を確認し、異物や土砂の堆積により流れを阻害している場合には、清掃等を実施してまいります。 	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
3	街づくり協議会	<p>【賑わいのある皆川城址公園について要望】</p> <p>街づくり協議会では、「皆川城址まつり」「イルミネーションの設置」「初日の出を見よう」「元気な森づくり」「田植え、稲刈り、おにぎり作り」などのイベントを開催し、近年、皆川城址公園は年間を通して来場者が増えています。また、水仙、桜、つつじ、ロウバイ等が咲き、春には蕨を取りに来る方も多く見られます。</p> <p>一方で来場者のアンケートを見ると、飲物、トイレ、遊戯施設の設置要望が多く上がっています。</p> <p>アンケート結果や地域の方々の要望を取り入れ、今後さらに賑わいのある城址公園にするために、以下の4項目について要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自動販売機の設置 2 二の丸広場に芝生を植栽し、ファミリーの憩いの広場にする。 3 移動可能な遊戯施設の設置…ファミリー向け遊戯施設 4 簡易トイレの設置 	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】 【文化課:TEL 21-2497】</p> <p>皆川地区の皆様には日頃から皆川城址公園の管理や魅力発信にご尽力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>皆川城址公園は、ご存じの通り、市史跡としても重要な文化財として位置付けており、その歴史的価値と景観を損なうことのないよう文化財保護法等に基づき適切な保存管理が求められております。そのため、城址の形質の変更をすることなどは厳しく制限されている公園であります。</p> <p>以上のことを踏まえ、ご要望を頂きました設備の設置や植栽につきましては、基礎の設置や掘削など、史跡の形質を変更することになりますので、城址公園内での実施は難しいものとなります。</p> <p>今般のご要望をいただいたものは、利用者の増進や利便性の向上が目的と思われませんが、文化財の保全と活用、公園としての利便性のバランスを考慮し、公民館の敷地などに設置することも検討してまいりますので、ご理解の程お願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】 【担当課:文化課:TEL 21-2497】</p>
4	荒 宿	<p>【主要地方道栃木佐野線の道路拡張について】</p> <p>交通量の多い県道であるが、幅員が狭く歩道も無く、特に皆川公民館入口の坂田商店前のカーブでは事故が非常に多い地点である。今後の拡張工事の予定について、再度地元住民に説明いただきたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>県に確認しましたところ、下記のとおり回答をいただいておりますので、今後も県と連携してまいります。</p> <p>「皆川公民館入口の坂田商店前のカーブについては、幅員が狭く歩道もないことから、危険性が高く最重要箇所と認識しており、現在、地権者と用地補償についての協議を進めています。</p> <p>今後の拡張工事の予定については、用地取得が完了している西側から順次施工を進めており、現在、皆川中学校付近まで工事が完了しております。引き続きカーブ地点を含む残りの区間も用地取得の進捗に応じて拡張工事を実施する予定です。</p> <p>また、ご不明な点がございましたら、個別にて対応いたしますので、栃木土木事務所 整備第一課(TEL0282-23-3434)までご連絡ください。」</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401】</p>
	参加者(志鳥町)	<p>【当日再質問】</p> <p>荒宿の方の道路拡張の件について回答がありましたが、これがもう少し進捗して、道路拡張の現場というか、図面が起こせたかどうか、その辺の話をお聞かせ願いたい。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>回答にも書いてございますが、県としても現状は認識しておりますが、一定の区間の土地がある程度まとまらないと道路の工事が進められないということですので、現在、土地の話し合いを進め、工事に順次入っていくこととございますので、この件につきましても、早期に工事ができるよう要望してまいります。</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
5	荒宿	<p>【永野川河川敷(土手)草刈清掃について】</p> <p>永野川河川敷の除草に関しては、自治会としてこれまで年に2～3回実施してきましたが、自治会構成員の高齢者の比率が高くなっており、人を集めて作業すること自体が困難なうえ、近年の気候変動で暑くて作業するうえで大変危険を伴いますので、市においては、年2～3回程度除草作業を実施していただきたいと思っております。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>永野川河川敷の除草に関しまして、管理者である県へ確認したところ、『河川を占有している方による維持管理をお願いしています。』との回答をいただいております。 なお、市が占有している道路につきましては、道路両側1m部分の草刈りを実施してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市が占有している道路両側1m部分につきましては、令和7年6月に草刈りを実施いたしました。</p>
6	荒宿	<p>【栃木市聖地公園前道路の側溝と道路標示(白線)について】</p> <p>栃木市聖地公園前の市道2053号線のカーブ箇所にて側溝の蓋がなく、側溝に落ちて危険で、過去においても幾度となく事故が発生しているため、事故を防ぐために早急に蓋を設置していただくとともに、道路の白線が消えかかっており、センターラインや道路幅がわかりにくいいため、センターラインや白線を引き直していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の側溝蓋の設置につきましては、他の地域からも同様の要望をいただいております。順次進めているところです。 貴自治会の箇所につきましては、白線の引き直しも含め、令和7年度から計画的に実施してまいりますので、ご理解の程お願い申し上げます。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望のありました白線の引き直しにつきましては、令和7年9月に実施いたしました。 また、側溝蓋の設置につきましても、令和8年3月に実施いたしました。</p>
7	荒宿	<p>【市道14238号線から墓地に通じる舗装道路の修繕について】</p> <p>市道14238号線から墓地に通じる舗装道路がかなり傷んでおり通行しにくいいため、早急に修繕していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望いただきました道路につきましては、認定外道路となっており、全面的な補修は難しいと考えておりますが、定期的に現状を確認しながら、路面の凹凸や穴などの部分的な補修は実施してまいりますので、大変申し訳ございませんがご理解願います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
8	三五	<p>【柏倉川、藤川の川底堆積土砂、雑草撤去について】</p> <p>三五自治会を流れる柏倉川及び藤川の川底堆積物を数年間隔で撤去していただいているが、現在の異常気象により、雷雨や線状降水帯発生、台風等により短時間集中降雨の発生が多くなっており、河川氾濫の危険性が高くなっております。特に雑草が生い茂って流れを妨げております。土砂撤去は堆積状況により今まで通り実施願います。雑草除去は年2～3回実施を検討願いたく思っております。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認したところ『当該両河川の堆積土砂の撤去につきましては、令和4年度から6年度にかけて除去工事を実施したところであり、今後とも、土砂等の堆積状況を見ながら検討して参ります。 また、河川の除草につきましては、限られた予算の中で河川の利用状況や維持管理上の必要性などを見ながら限定的に実施しているところであり、地元の皆様からの要望内容等を踏まえて検討いたします。』との回答でありました。 市といたしましても、引き続き県へ要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
9	鳥砂	<p>【永野川河道掘削・立竹木について】</p> <p>令和7年4月20日現在、対嶺橋南側を河積(かせき)確保のため、東側土手の伐採作業を行っております。工期が令和7年8月4日までとなっておりますが、河川西側も堆積してしまい、川州(かわす)が出来ている状態となっております。どこまでの範囲を行うのかお聞かせ願いたい。併せて、河川西側が着工の計画に無いのであれば年々雨量が多くなってきているので、藤川付近までの整備を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認したところ『当該箇所につきましては、令和7年3月より対嶺橋から上流150m、下流130m、併せて280m区間の河川東側の立竹木伐採工事を実施しております。 ご要望の河川西側の堆積土除去につきましては、現地を確認し、必要性を認識しております。 永野川の堆積土除去につきましては、堆積状況等を見ながら順次進めているところであり、本箇所についても対応を検討してまいります。』との回答でありました。 市といたしましても、引き続き県へ要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
10	松原	<p>【道路の補修について】</p> <p>市道14160号線、市道1021号線と市道14147号線の間の道路の補修をお願いしたい。 地域住民の生活用道路として近隣住民の交通量は一定のものがあるが、部分的な補修の繰り返しで、余計に凹凸ができてしまい、通行するのに危険を伴う状況です。数年前に一度要望を出させていただきましたが、要望が通らなかったため改めて要望させていただきます。道路の補修状況も町の印象に大きく影響すると思っております。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、地元で調整中と聞いておりましたが、正式に要望書が提出されていない状況でございます。 道路補修等をご希望の場合には『生活道路補修要望書』の提出をお願いしております。 この要望書に基づき、計画的に順次進めておりますので、貴自治会に置かれましても要望書の提出をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
10	松原	<p>【当日再質問】</p> <p>前自治会長からは、数年前もこちらの箇所の道路補修を市に要望したが、市からの返答は道路の補修に反対をする地権者がいるため、道路の補修ができていないという返答をいただいたということで、前自治会長から引き継ぎました。</p> <p>今年、改めて要望をさせていただきましたが、こちらの回答用紙を見ると、地元で調整中と聞いております、と書いてあります。この地元で調整中というのが私ちょっと引っかかっていて、以前は、地権者が反対をされていて道路の補修ができない、という返答をいただいたと引き継いでいる中で、ちょっと疑問を感じております。</p> <p>先日担当の方から直接お電話をいただいて、同じような話をさせていただきましたが、地権者の方の賛同が必要というお話をいただきました。その数年前に反対した地権者がどなたかっているのは全くわからないので、先日、私の家族が、自治会内を1軒1軒回って、道路の補修について賛成か反対かと聞いて回ったら、松原地区自治会全て賛成だということで、口頭ではありますが、反対をしているご家庭はなかったという話を聞いております。</p> <p>口頭ではありますが、道路の補修に皆さん賛成をしているという中で、こちらでも生活道路補修要望書を提出させていただいてよろしいのか。また、こちらの補修要望書は、どのような形で手に入れることができるのか、そのあたりを教えてください。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>私どもと自治会の皆様との間に、少し認識の齟齬があったことにつきまして、大変恐縮と考えております。当該路線については確かに以前よりご要望の相談がありましたが、ご質問にもありました通り、自治会内で反対されている方がいるということで、正式な要望書の提出はその時点では見送られており、一旦持ち帰られたと私どもは認識しております。</p> <p>道路の補修の要望につきましては、補修の要望書の提出をもって、正式に要望を受けたものと考えておりますので、その点については、しっかり説明すべきだったと反省しております。</p> <p>今お話を伺っている限りでは、自治会内では反対者がいないということが、口頭でも確認できたということで、要望書の提出に当たっての障害はなくなったと思いますので、要望書の提出方法等について、この後、お時間がありましたら、ご説明をさせていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>
11	参加者 (東新井)	<p>【災害時の避難経路、早めの避難指示について】</p> <p>東新井では、東に赤津川、西には永野川があります、災害の時、両方が氾濫した場合には何処に避難をすればいいのか。どういうふうに避難経路を設けたらいいのか、お聞きしたい。高い建物が東新井地区にはないので、赤津川も永野川も氾濫すると、皆川公民館も行けない、東の体育館の方にも行けない、そういった場合の避難経路、避難場所はどちらがいいのか。</p> <p>東新井地区というのは、東はすぐに赤津川、西は永野川ですから、どちらにも避難ができない。それを踏まえて、早めに避難経路とか避難するタイミングを知らせてもらいたい。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>市で用意する避難所というのは、この皆川公民館が優先して開設する避難所として指定されています。避難のタイミングについては、その時その時の雨の状況や河川の増水の状況などをリアルタイムでモニタリングをしながら、適切な時期に避難指示を出せるように準備しております。</p> <p>市の職員が常駐して開けられる場所というのは、基本的には皆川公民館ということになりますが、もしそれ以外の場所ということになりますと、ご親戚であったりだとか、お知り合いのところだったり、そういったところを避難場所にしていただければと考えております。</p> <p>避難経路につきましても、その時その時で、道路の状況や冠水の状況などもありますので、具体的に何処を通過して何処に避難するというのは、その時の状況次第で、色々とパターンが変わってくると思います。</p> <p>いずれにしましても、避難指示のタイミングについては、とにかく早めに状況判断をして、お出しするようにしたいと考えています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (松原)	<p>【栃木インター産業団地におけるデータセンター建設について】</p> <p>先ほどお話にありましたが、松原街道沿いに新たな工業団地ということで、NTTのデータセンターを建築するという方向で動いているかと思いますが、大型コンピュータを稼働させるうえで熱を発生することから、データセンター周辺の気温が上昇しているというような記事などを目にしました。</p> <p>ただでさえ地球規模で平均気温が上がっている中で、我々の住まいの近隣の平均気温が上がっていくということは、当然高齢者の方にとってもリスクになりますし、小さい子供を持つご家庭においても、なかなか外で遊ばせることが出来ないとか、そういったことも想定されるかなと思うのですが、市として、データセンターから発せられる熱とか、場合によっては騒音とか、そういったものに対する対策について、どうお考えなのかお聞きしたい。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>データセンターの立地、建設に当たりまして、ご心配されている部分が実際にどうなのか、私自身も数ヶ所、既にデータセンターを具体的に視察しております。</p> <p>代表的な集積地が千葉県の印西市というところで、そちらのデータセンターは令和に入ってから建設されたものが多く、例えば平成に建設されたデータセンターとは全く状況が違いまして、排熱、振動、それから騒音。心配されている三つのことに関しましては、私自身の体感といたしまして、何の心配も感じませんでした。</p> <p>武蔵野や八王子の方にも行ってまいりましたが、そちらのデータセンターに関しましては、全く支障はないと判断いたしました。今、反対運動などが起きておりますのは、どちらかという市街地、住宅地の中に40m、50mという高層のものを建てるというケースが課題になっておりまして、日照の問題や通風の問題、景観の問題など、そちらの方がむしろ影響があるようです。</p> <p>本市で建設されますデータセンターは3階建てで、産業団地の広いエリアの中に一定の許容される面積、高さで構築しますので、日照や通風などに影響はなく、最初に申し上げました排熱につきましても、エアコンの室外機のように一定の熱は出ますが、相当高温なものが大量に出ているわけではありません。そういったものが一定の数で、屋上などに設置されるというようなイメージです。騒音振動に関しましては、私は何も外側から感じることはありませんでした。</p> <p>建物に入りますと、コンピュータが発する熱、それから多少の音は感じましたが、工場の敷地もしくは敷地外に出たときには、そういった不安は全く感じられませんでしたし、年年歳歳、技術がどんどん進化しております。冷却の方式も空冷から液冷と言って、液体を使って冷やす方式になっているなど、相当効率が良くなっておりますので、ご心配をいただかなくても大丈夫と認識しております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：産業基盤整備課：TEL 21-2376】</p>
13	参加者 (志鳥町)	<p>【永野川堤防の舗装について】</p> <p>支援学校から栃木工業高校に向かう、永野川西側の堤防の舗装の関係でお願いがあります。私も長年使っております、見ていると、國學院、栃工、栃農、栃商の生徒さんたちも、多く利用しております。この堤防につきましても舗装してもらえるのか。早急にやっていただければありがたいと思っております。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>栃木土木事務所における永野川の改良復旧事業により、被災を受けました永野川の整備もほぼ済みまして、堤防の中の草や木なども、ずいぶん伐採されていると思います。</p> <p>堤防の舗装につきましては、今年度内に舗装を仕上げ、大砂橋から大谷橋までの区間を完了させる予定でいると、報告をいただいておりますので、私どももなるべく早く舗装ができるように要望してまいります。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>令和7年7月に県へ堤防道路の舗装要望を行い、対応をしていただきました。</p>
14	参加者 (荒宿)	<p>【皆川地域における市街化区域の指定について】</p> <p>皆川地域についても人口減少が大きな問題と思っております。その対策として、市街化区域の指定がなされることが、一つの対策になるのではないかと思います。皆川において市街化区域というのが設定される見込みがあるのか、またその場合にはこんな予定をしているということがありましたら、お聞かせ願います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市街化調整区域から市街化区域への区域区分の見直しについては、5年毎に、市や県などの都市計画マスタープランに基づいて見直しを行っているところです。見直しにあたっては、国が定めた見直しの基準が都市計画指針に定められておりまして、全国的に言われている話ですが、人口減少化の中で市街化区域を拡大していくということについては、国の方から厳しく指導を受けている状況です。</p> <p>そのため、皆川地区において市街化区域編入の予定は、現時点ではないという回答になってしまいますが、先ほどご説明ありました通り、本市において産業団地の整備を進め、例えば人口が今後、本市において増えていくことが見込まれる状況になれば、市街化区域の編入というものを検討していけるのかなと考えておりますので、まずはそういった取り組みから、本市においては始めていくということになろうかと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：都市計画課：TEL 21-2431】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
15	参加者 (荒宿)	<p>【皆川中学校跡地の利活用について】</p> <p>皆川中の跡地の利用についてです。昨年度アンケートをしまして、その結果、どのようなことで予定しているのかを確認させてください。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>昨年の5月から7月にかけて、中学校跡地の利活用に関わるアンケートを、教育委員会の方で取らせていただいたかと思えます。そのアンケート結果を基に、昨年の11月に、寺尾と皆川の連合会長様と意見交換をさせていただきました。その後も、栃木西部地域会議等におきまして、利活用の全体スケジュール等について意見交換をさせていただいているところです。</p> <p>今後の予定につきましては、来年3月に廃校ということになりますが、どういう事業者、どういう活用方法がいいのかということで、まずは10月頃を目途に審査委員会の立ち上げを予定しております。来年1月頃に応募を受け、プレゼンテーションという形で、現在内部で協議をしているところでございます。3月ぐらいになりますと、その結果が皆さんにお知らせできるという形になりまして、廃校と同時に、こういう使い方になりますということを決めていければということで、寺尾の方も同じスケジュールで進んでおります。</p> <p>また、プレゼンテーションの中には、地域に配慮した事業計画を立ててほしいということもご要望頂いておりますので、どのように地域貢献をしていただけるのか、配点として盛り込んでございます。なるべく間を空けずに有効活用を図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課：行財政改革推進課：TEL 21-2344】</p> <p>皆川中学校の廃校後の校舎等利用事業者の募集については、10月に実施しましたが、応募はありませんでした。</p> <p>このことから、説明会に参加いただいた事業者等に対し、応募に至らなかった理由についてアンケートを実施しました。</p> <p>検証の結果から、募集期間等を調整の上、再募集を行うこととしましたので、令和8年9月末までを募集期間として、利用事業者の募集を行っております。</p>
16	参加者 (新町)	<p>【皆川、吹上、寺尾中学校の統合について】</p> <p>皆川と寺尾の中学校の合併について、何故今進めるのか。吹上の中学校に行った場合、俺の故郷は皆川だという、自分の故郷を大事にする心が、だんだん薄れていってしまう。合併とかいろんな問題がありますけれども、何らかの方法で故郷を残すというやり方ができないのか。</p> <p>よく縦割りと言いますが、上から下に降りてきたから、自分たちもそれで従わなきゃいけないという感じで決められている。これから未来に向けて、故郷を大事にするという意識が各自になればいけないと思うのですが、何でこういう形になってしまったのか。私も、小学校は合併かなと思っていたこともありましたが、その辺りの話を伺いたいと思います。</p> <p>行政主導の協議をすると、私みたく意見を言う人がいなくなってしまう。学校の教育で故郷のことを習って、はたしてそれがきちんと肌に沁みるのか。やっぱり住んでいるから自然と身体に沁み込む。行政主導で、協議会や方針だとか、そういうものをどんどん作れば作るほど、みんなが反対できなくなってしまうので、もう一度、いろいろ検討いただきたいと思います。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>本市では、小学校の適正配置基本構想を作っております。現在、少子化が進んでいますので、どうしても規模が小さい学校が増えてきておりますので、子供たちにとって学校の姿とはどういったものかいいかということも十分検討した上で、適正な規模として、望ましい学級数というものを定め、皆川寺尾吹上の中学校を統合し、新たに栃木北中学校として、作ろうということで進めてまいりました。</p> <p>進めるにあたっては、当然、地域の方、また保護者の方の理解を得ながら進めてきております。ある程度賛成の意見をいただきましたら、その後地域の代表の方たちや校長先生を交えながら、統合準備会を立ち上げて、今後、新たな中学校をどのような姿にしていけるのか、統合時期や学校の名前、あとは学校の校章のデザインなど、そういったものを一つ一つ皆様と協議しながら、今まで進めてきたところです。</p> <p>小学校においても、ふるさと学習等を進めていますので、統合しても、例えば皆川地域の良さ、寺尾地域の良さ、吹上地域の良さがございまして、そういったものは今後、学校の中でどのような形で子供たちに伝えていくのかということは、皆様と協議しながら進めていけるものと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：教育総務課：TEL 21-2467】</p>